

株式会社コクヨ工業滋賀行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～ 2030年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：2030年3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり 平均年間 10 日以上とする。

<対策>

- 2025年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2025年7月～ グループ内での検討開始
- 2026年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標2：男性社員の育児休業取得率を 50%以上とする

<対策>

- 2025年4月～ 配偶者が出産した男性社員を対象として、人事部及び上司から育児休業取得をすすめるとともに、上司主導で部署全体の業務の配分についての見直しを実施する。

目標3：採用者に占める女性の割合を 40%以上とする

<対策>

- 2025年4月～ 女子学生の応募を増やすため、普通学科への募集をかけるとともに企業紹介の冊子を作成し配下する
- 2025年4月～ 育児、介護の両立が可能なように就業規定の改定を行い働きやすい環境作りを行う
- 2026年3月～ 女性の採用拡大に向けた、インターンシップを実施する